お客様各位

2026年11月2日

オイル交換のお願いと適格請求書について

お世話になっております。
レンタカーのご利用を頂き有難うございます。

長期ご利用のお客様へ、オイル交換のお願いです。

お近くのカー用品店、整備工場等で一番安いオイルで構いませんので、
5,000km 走行を目安にオイル交換をお願い致します。
（ガソリンスタンドは万が一不具合等があった際に、作業履歴が残らない為、代金の相殺は不可とさせて頂きます。）

恐れ入りますが、お代は一度立替をして頂き、会社様でおまとめ頂きまして下記「2枚」をセットにして、原本を弊社へお送り下さい。

① 適格請求書(レシート可)(社名は空白、もしくは車検証の所有者名にしてください)
② オイル交換の作業書又は納品書など、車番の入った書類
★月末でまとめて頂きまして、翌月中にご郵送をお願い致します。

上記の条件を満たしたオイル交換のみ、次月のレンタカー料金と相殺をさせて頂きます。

★注意★
オイル交換がされておらず、エンジンの故障などあった場合には修理費用を申し受けます。

お忙しい中申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願い致します。
ご不明な点が御座いましたらお問合せ下さい。

どうぞよろしくお願い致します。